



令和4年度 知花花織後継者育成事業研修生 追加募集

1. 応募条件

- (1) 沖縄市に在住している者とする。
- (2) 研修終了後は知花花織事業協同組合に加入をし、組合が行う生産活動に従事すること。
- (3) うるま市、北中城村、北谷町に在住している者とする。

2. 研修期間（予定）

令和4年 7月4日（月）から令和5年 3月31日（金）までの約9か月とする。

3. 研修場所

知花花織事業協同組合内

4. 願書提出締切

令和4年6月20日（月） 午後5時

5. 授業料

なし（研修生には沖縄市から研修奨励金が支給予定）
※ ただし、奨励金に関しては沖縄市内在住の方のみ

6. 提出書類

- (1) 研修願書
- (2) 住民票（提出日の前3ヶ月以内）

7. 書類受付及び問い合わせ先

知花花織事業協同組合事務局 電話098-921-1187 担当 神田・池間

8. 研修場所の事前見学

平日の午後5時まで（説明はアポイント必要）

知花花織後継者育成事業実施要項

1. 目的

沖縄市工芸による街づくり基本計画に基づき知花花織振興事業の推進を図る。本市伝統文化と地場産業の活性化に取り組み、知花花織の人材育成事業を実施する。

2. 事業名称

知花花織人材育成事業（または知花花織研修生養成事業）

3. 事業内容

知花花織後継者育成事業の目的に沿って研修生養成カリキュラムにより9か月間の養成研修を実施する。研修生は年度初めに知花花織事業協同組合が募集し、採用条件を満たしている者を選考決定する。また、受入れ決定された研修生には沖縄市から研修奨励金が支給される。なお、研修を終えた後は当該事業協同組合に加入して知花花織の生産活動に従事し、本市地場産業の振興発展に貢献することとする。

4. 主催

知花花織事業協同組合

5. 沖縄市支援事業

知花花織事業協同組合補助金事業

6. 国支援事業

伝統的工芸産業支援補助金事業

6. 研修生応募条件

知花花織研修生に応募する者は、次の条件を満たしてなければならない。

- (1) 沖縄市に1年以上にわたり在住している者とする。
- (2) 研修終了後は知花花織事業協同組合が行う生産活動に従事すること。
- (3) うるま市、北中城村、北谷町に在住している者とする。

7. 応募方法

応募期間 令和4年6月1日から令和5年6月20日まで 締切 午後5時

応募書類 ①研修願書（写真添付）

②住民票抄本

※ 入所決定に健康診断書及び誓約書を提出する。

8. 選考方法

研修生の選考は、知花花織事業協同組合が実施する応募者選考面接によって決定する。

9. 選考結果の通知

面接終了後の翌日に知花花織事業協同組合から応募者へ電話により通知する。

10. 問い合わせ先

知花花織事業協同組合 電話098-921-1187 担当 神田・池間

研 修 願 書

年 月 日

ふりがな
氏 名 _____

※受験番号

※受付日

年 月 日

次のとおり知花花織事業協同組合の研修を受けたいので願書を提出します。

1	研 修 名	令和4年度 知花花織後継者育成事業					(写真欄) (縦4cm×横3cm) 最近6箇月以内に撮影した脱帽上半身のを貼り付けること。
2	生年月日	昭和 年 月 日生	性 別	男 女	配 偶 者	有、無	
		平成 (満 歳)					
3	現住所 ・ 連絡先	〒 (自宅電話) (携帯電話・E-mail)					
	(保護者)	氏 名			本人との続柄		
		現住所	〒 電話 () ー				
		年 月	履 歴 等				
5	学 歴						
6	職 歴						

注1 ※印の欄は記入しないこと。

2 保護者欄は、本人が成人に達している場合は記入の必要はありません。

7	動 機	
8	免 許 資 格	
9	目 標	

